

令和元年度第 2 回茨木市障害者地域自立支援協議会全体会議事概要

《開催日時》令和元年 12 月 19 日（木）14 時 00 分～16 時 30 分

《開催場所》福祉文化会館 3 階 302 号室

《委員等出席状況》出席委員 16 名

三田会長(大阪府立大学)、藤岡副会長(ほくせつ 24)、松浦委員(市民公募)、竹岡委員(市民公募)、吉岡委員(障害当事者部会)、辻委員(障害当事者部会)、徳永委員(医師会)、西田委員(茨木保健所)、原田委員(社会福祉協議会)、大峠委員(茨木支援学校)、熊谷委員(就ポツ)、森川委員(茨木障害フォーラム)、山口委員(タクト相談支援センター)、遠藤委員(居宅介護部会)、戸谷委員(日中活動系部会)、下城委員(居住等施設部会)

〔欠席 1 名〕五代儀委員(ハローワーク)

- ・オブザーバー 5 名
- ・傍聴者 12 名

【議事概要】

○開会

○議題案件

1 災害対策プロジェクトチームの立ち上げ及び取組み状況等について（協議案件）

(内容)

災害対策プロジェクトチーム（以下「災害対策 P T」という。）から立ち上げの経緯、目的、現在の取組み状況等について報告を行った。

(1) 立ち上げ経緯・目的

災害対策ワーキンググループで作成した「課題整理表」を基に、着手する課題の優先順位の決定、他機関への依頼など、課題解決に向けて調整等を行うことを目的に災害対策 P Tを発足。

災害対策 P Tは、市の災害に関する課題を一手に担い解決していくものではなく、関係機関などから意見集約や「課題整理表」を基に取り組みを行っていくものである。

(2) 参加機関

茨木市障害福祉サービス事業所連絡会、茨木市社会福祉協議会、相談支援センター「りあん」、いばらき自立支援センターぼぼんがぼん、障害福祉課、相談支援課

(3) 主な課題及び取組み状況

災害対策 P Tとしては、まず時間をかけずにすぐに取り組めることから着手しており、電源の確保や、市からの安否確認のシステム、他機関との連携などについては、これから議論していくところ。

①医療的なケアの必要な方の電源の確保等について

⇒日常生活用具の給付制度で「人工呼吸器用の自家発電機等の助成」があるので周知 他

②安否確認の方法について

⇒地域福祉課と情報共有を行い、今後災害対策PTとして協力できることについて検討、障害福祉課で配付している「障害者福祉のてびき」に避難行動要支援者名簿（安否確認の対象者名簿）のことを掲載し、周知できるよう調整中 他

③避難所に関すること

⇒危機管理課に避難所に配置されている開設セットに避難所で生活する際の障害児者への配慮事項が記載された文書を入れてもらえるように提案

④事業所間等の連携・情報の共有の仕組みについて

⇒事業所連絡会の中で安否確認や情報共有の方法等についてできることを検討してもらうよう依頼 他

（主な意見・質問など）

・安否確認にとどまらず、その先の生活での困り事など具体的なサポートのところまで議論・検討してもらいたい。

・聴覚障害者にとって電話での安否確認は受けられない。電話以外の方法は。

⇒ファクスやメールでの安否確認等は大阪北部地震の時にも実施。

・聴覚障害者協会の会員内で互いに情報交換や安否確認が可能であるが、会員以外に対する情報提供などが課題

⇒地域防災計画の中で安否確認に関して個別具体的などころまでは、計画には落とし込まれていない。今後、検討が必要である。

・避難所などで必要な情報が掲示板に掲載されているが、電話番号しか載っていない。聴覚障害者にとってその情報にどうアクセスしたらいいのか、情報を得ていけばいいのか。

2 「教育と福祉の連携」等における取組みについて活動経過報告（協議案件）

（内容）

子ども支援プロジェクトチームから取組みにおける活動経過について報告を行った。

・高槻市自立支援協議会の子どもワーキングと共催で支援学校の研修会に参加。今年度は高槻支援学校と摂津支援学校を回り、相談支援を中心に障害福祉サービスについて説明。高槻市はサービスの受給者証の色が年ごとに異なるなど茨木市との違いにも触れた。

⇒「この研修のために来た。」「これからは相談支援のことを知っていかないと」などの声もあり、「教育と福祉の連携」の必要性を感じてもらっていると実感した。

・6月24日には大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさかに依頼し、『「教育」と「福祉」の連携～発達障害の子どもへの支援、問題となる行動への支援について～』研修会を市内の小中学校や周辺の支援学校、市内の児童に関わる事業所向けに開催。

参加者76名（うちメインターゲットの小中学校や支援学校の先生は16名参加）

・その他、教育と福祉がお互いに連携を深めるためにどういった取組みがいいか、また、医療的ケアの必要な児童についての協議の場に期待することがあればご意見をいただきたい。

(主な意見・質問など)

・まだまだ計画相談が浸透していないという現状を今後、どうしていくか課題である。

・アクトおおさかの研修について、先生 16 名以外の 60 名はどういう人か。

⇒相談支援事業所、放課後等デイサービス、児童発達支援事業所、コミュニティソーシャルワーカー、教育センター、保健所、市職員等

・子ども支援プロジェクトチームに学校教育推進課が参加している中でさらに相互理解を高めようと思えば、もう少し強制力をもって先生たちに参加してもらうなど、推進していくことは可能ではないのか。

⇒学校教育推進課等と綿密に打合せをしつつ進めていく。

3 しょうがい福祉フェスタ等についての報告（報告案件）

(内容)

研修・啓発プロジェクトチームからフェスタ等について報告を行った。

(1) 第 11 回しょうがい福祉フェスタについて

開催日：令和元年 11 月 11 日

場所：ローズ WAM

午前の部：映画「道草」上映

午後の部：第 1 部 映画出演者の父である岡部 耕典 氏（早稲田大学教授）による講演
第 2 部 三田先生（協議会会長）をコーディネーターに重度知的障害者の自立生活を支援されている末永 氏、田井 氏、そして岡部 氏にご登壇いただき「重度知的障害者が地域で暮らすために」をテーマにトークセッションを実施。

参加者：(午前の部) 174 名 (市内 118 名、市外 56 名)、(午後の部) 126 名

(2) 自立支援協議会啓発パネルの作成について

自立支援協議会の啓発用のパネルを作成。福祉イベントやしょうがい福祉フェスタで掲示・啓発を実施。

(主な意見・質問など)

・今回、SNS 等で周知もされ、茨木市の自立支援協議会がこういうことをやっているということが全国的に認知された。北九州からも参加があったりと関心を得られたのではないかと。

・市のイベントや学祭のような他のところがやっているところにしょうがい福祉フェスタが参加する形でやってみてはどうか。福祉は福祉だけでやるのではなく、他のところにも PR できるような方法があれば。

⇒地域のイベント等に障害分野の PR や何かを出すということはすごくいいことだと思う。他の一般の方とつながる、交わる部分というのでも検討していきたい。

4 障害者虐待防止センター実績報告について（報告案件）

（内容）

相談支援課から第1回全体会での指摘事項や修正項目等について改めて報告を行った。

また、今までは、大阪府のマニュアルやフロー図に基づいて虐待対応を行っており、茨木市版のマニュアル等の作成はしていなかった。今後、茨木市版のマニュアルとフロー図の作成をしていく。（2月にまでに一定の案を作成、3月末までの完成を目指す。）

（主な意見・質問など）

・報告内容の修正等について、思っている以上に大きな問題だということ認識してもらいたい。

・虐待通報ダイヤルへの通報10件のうち虐待として判断した件数は。

⇒0件

・虐待通報ダイヤルへの通報でオペレーターが緊急性の有無を判断するその根拠というのはきちんとあるのか。

⇒オペレーターは専門職が対応しており、アセスメントシートを基に聞き取りを行う。それをもって緊急性の有無を判断している。

・他の市町村では大阪府のものを基盤にして各市の障害者虐待の流れ、フローというものを法律が動き出したと同時に作成している。その中で今まで茨木市はなぜ作成しなかったのか。

⇒今まで国・府の標準マニュアルを参考に市が対応してきたのは事実である。自治体規模、組織体制、業務委託等の体制、また、本市は事業所の指定権限も持っているなど、国・府の標準マニュアルでは対応できない部分もあるため、遅いところではあるが、市独自マニュアルはやはり準備をする必要があるということで、今準備しているところ。

5 障害者差別解消支援協議会について（報告案件）

（内容）

相談支援課から会議内容等について報告を行った。

第3回 実際に起こった差別事例報道を基にグループワーク

第4回 あっせんの申し立ての流れや規則などのルール決め、必要な様式の整理などについて協議

第5回 1年間の振り返り

第6回 相談事例の共有や意見交換（非公開）

6 その他

（内容）

障害福祉課から委員からの事前質問に対して回答

○閉会